

## 仕 様 書

### 1 件名

畜産物（生乳）売払い

### 2 売払い物品

#### (1) 品名

生乳

#### (2) 物品の有する技術的要件

売払いを行う生乳については、以下を基準とする。

##### ア 生乳成分

|           |                  |
|-----------|------------------|
| (ア) 乳脂肪率  | 3.5%以上           |
| (イ) 無脂固形分 | 8.3%以上           |
| (ウ) 細菌数   | 10万個/ml以下        |
| (エ) 体細胞   | 40万個/ml以下        |
| (オ) 比重    | 摂氏15℃において1.028以上 |
| (カ) 酸度    | 0.18%以下          |
| (キ) 浸透圧   | 276mOsm/kg以上     |
| (ク) 乳温    | 5℃以下             |

※令和7（2025）年度乳質格差基準（関東統一）より

##### イ 形状

生乳現物

ウ 売払い予定数量 : 84,000 kg

生乳出荷予定月別乳量

| 令和7（2025）年   | 令和8（2026）年    |
|--------------|---------------|
| 4月 6,350 kg  | 1月 7,290 kg   |
| 5月 7,200 kg  | 2月 6,580 kg   |
| 6月 6,350 kg  | 3月 7,290 kg   |
| 7月 7,200 kg  |               |
| 8月 7,200 kg  | 計 ≡ 84,000 kg |
| 9月 7,050 kg  |               |
| 10月 6,560 kg |               |
| 11月 7,050 kg |               |
| 12月 8,020 kg |               |

※数量は見込数量であり、売払いを保証するものではない。

##### エ 集乳

集乳日は毎日とし、集乳量は、指定のバルククーラー1台分とする。

### 3 売払い方法等

#### ア 引渡し場所

本件における生乳の引渡し場所は、栃木県農業大学校が指示する場所であること。

#### イ 引渡し形態

バルククーラーからの吸引（1回あたりの吸引量は約200～300kg）

#### ウ 乳質検査

本件の委託者は、受託者に対して乳質検査を依頼することがあり、別途単価契約を締結することとする。

乳質検査の項目は、乳脂肪率、乳蛋白質、乳糖率、全固形分率、無脂固形分率、MUN、体細胞率、浸透圧、抗生物質とし、検査日は、必要に応じて随時行うものとする。また、検査手数料の支払については別途支払うものとする。

#### エ 留意事項

集乳は、原則として午前10時から12時の間に行うこと。

集乳に当たっては、栃木県農業大学校が求める防疫対応に従うこと。

集乳に際して、毎回集乳票を交付すること。

乳質格差による加算等については、受託者の生乳乳質保全規約等によるものとする。

### 4 契約（売払い）期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までとする。

### 5 契約方法等

本件は1kg当たりの単価契約とする。

### 6 代金の納入

本件の受託者は、前月中に集乳した生乳について、契約単価に各受託者の生乳乳質保全規約等による積算額を加算又は減算した額に消費税及び地方消費税を加えた額により計算した売払代金の精算書を発行することとする。

委託者は、受託者から提出された精算書に基づき、精算書の受付日を起算とする納入通知書を発行し、受託者は、委託者の指定する期日までに指定する方法で代金を納入することとする。

### 7 特記事項

#### （1）契約の変更

本件の契約締結後において、市場価格に著しい変動があった場合、協議の上、契約単価の変更を行うことができる。

#### （2）再委託

本件の受託者は、この契約の義務を、第三者に再委託することができない。

#### （3）その他

入札単価は、手数料や集乳輸送に要する経費等の全てを控除したものとする。